

「農の風景育成地区」の指定に向けた事業支援補助金交付要綱

制定 平成 30 年 7 月 2 日 29 都市政緑第 640 号

改正 令和 6 年 3 月 21 日 5 都市政緑第 830 号

（目的）

第 1 条 この要綱は、都内の区市町が行う「農の風景育成地区」の指定に向けた事業に要する経費について東京都（以下「都」という。）が補助金を交付することにより、「農の風景育成地区」の指定を促進し、もって都市部における比較的まとまった農地や屋敷林等が残る地域の風景を、将来にわたり保全、育成していくことを目的とする。

（通則）

第 2 条 この補助金の交付について必要な事項は、この要綱に定めるもののほか、東京都補助金等交付規則（昭和 37 年東京都規則第 141 号）の定めるところによる。

（定義）

第 3 条 この要綱において「農の風景育成地区」とは、「農の風景育成地区指定運営要綱（平成 23 年 7 月 15 日付 23 都市政緑第 188 号制定、令和 6 年 3 月 21 日付 5 都市政緑第 829 号改正。以下「指定運営要綱」という。）」に基づく地区をいう。

（補助事業）

第 4 条 この要綱において補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次に掲げるものとする。

- （1）「農の風景育成地区」の指定・運営に向けた調査
- （2）指定運営要綱第 5 条に規定する農の風景育成計画の策定に関わる事業

（補助対象者）

第 5 条 この要綱において補助金の交付の対象となる者は、補助事業を行う区市町とする。

（補助金額）

第 6 条 知事が区市町に対し交付する補助金の額は、都の予算の範囲内において、第 4 条に規定する補助事業の経費の合計額の 2 分の 1 の額（1,000 円未満切捨て）を上限とし、かつ 1 事業当たり 250 万円を限度とする。

（補助金の交付申請及び交付決定）

第 7 条 この要綱に基づく補助を受けようとする区市町長は、知事が指定する日までに補助金交付申請書（別記第 1 号様式（以下「交付申請書」という。））に、同様式別紙の書類を添付し、知事に申請するものとする。

2 知事は、前項の交付申請書の内容を審査し、適当と認めるときは補助金の交付を決定し、補助金交付決定通知書（別記第 2 号様式）により区市町に通知するものとする。

また、知事は、当該決定に当たって補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるとき

は、条件を付すものとする。

（交付決定の変更等及び進捗状況報告）

第 8 条 区市町長は、補助金の交付決定後において、補助金額の変更等が生じた場合は、速やかに前条第 1 項の規定に準じて、補助金交付決定変更申請書（別記第 3 号様式）に変更に必要な書類を添付し、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請の変更を適当と認めるときは、交付決定を変更し、補助金交付決定変更通知書（別記第 4 号様式）により区市町に通知するものとする。

3 区市町長は、補助金の交付決定通知書を受けた後、特別な理由が生じたために当該補助事業を中止若しくは廃止しようとするときは、中止（廃止）申請書（別記第 5 号様式）を知事に提出するものとする。

4 知事は、前項の規定による申請を受け付けた場合は、補助事業の中止について審査し、中止承認通知書（別記第 6 号の 1 様式）又は事業を承認しない旨の通知書（別記第 6 号の 2 様式）により区市町に通知するものとする。

5 知事は必要と認める場合には、区市町に対し随時、補助事業の状況の報告を求めることができる。

6 区市町長は、知事から補助事業の進捗状況の報告を求められた場合には、進捗状況報告書（別記第 7 号様式）により報告しなければならない。

（実績報告）

第 9 条 区市町長は、補助事業が完了したとき又は都の補助金の交付の決定に係る会計年度が終了したときは、速やかに完了実績報告書（別記第 8 号様式）に同様式別紙 1 及び別紙 2 を添付し、知事に報告しなければならない。

（補助金の額の確定）

第 10 条 知事は、前条の規定による実績報告を受けた場合において、実績報告書の審査、必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金額確定通知書（別記第 9 号様式）により、区市町に通知するものとする。

（補助金の交付）

第 11 条 知事は、区市町長から前条の規定により確定した金額について、請求書（別記第 10 号様式）による請求があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（申請の撤回）

第 12 条 区市町長は、この補助金の交付決定の内容又はこれに付された条件に異議のあるときは、補助金交付決定通知書又は補助金変更交付決定通知書受領後 14 日以内に補助金交付申請撤回申出書（別記第 11 号様式）により、補助金交付申請の撤回をすることができる。

（補助金の交付決定の取消し）

第 13 条 知事は、区市町が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（1） この補助金の交付の決定後、天災地変その他の事情変更により、補助事業の全部又は一部

を継続する必要がなくなったとき。

- (2) 偽りその他の不正手段により、この補助金の交付を受けたとき。
- (3) 補助事業を中止又は廃止したとき。
- (4) この補助金を他の用途に使用したとき。
- (5) 補助事業を予定期間内に着手しないとき又は完了しないとき。
- (6) 補助事業費の精算額が補助金交付の決定をした補助事業費に達しないとき。
- (7) この補助金交付の決定の内容若しくはこれに付した条件又は関係法令に違反したとき。
- (8) 補助事業の内容、事業費、事情の変更等により補助対象額が減額となったとき。
- (9) 申請の撤回の申出があったとき。

2 知事は、前項の規定により補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、補助金交付決定取消通知書（別記第 12 号様式）により、区市町に通知するものとする。

（補助金の返還）

第 14 条 知事は、前条第 1 項各号の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されており、返還すべき金額があるときは、区市町に対して期限を定めて、その返還を命じるものとする。

（違約加算金）

第 15 条 第 13 条第 1 項各号の規定による補助金の交付決定の取消しによる補助金の返還については、次に定めるところにより、違約加算金を納付させるものとする。ただし、同項第 2 号、第 4 号及び第 7 号に該当しない場合の違約加算金については、この限りではない。

- (1) 違約加算金（100 円未満の場合を除く。）は、補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年 10.95%の割合で加算する。
- (2) 補助金が 2 回以上に分けて交付されている場合における前号の規定の適用については、返還を命じた額に相当する補助金は、最後の受領の日を受領したものとし、当該返還を命じた額がその日に受領した額を超えるときは、当該返還命令を命じられた額に達するまで順次遡り、それぞれの受領の日において受領したものとして計算する。
- (3) 本条の規定により違約加算金の納付を命じた場合において、区市町の納付した金額が返還を命じた補助金の額に達するまでは、その納付金額は、まず当該返還を命じた補助金の額に充当する。

（補助金の経理）

第 16 条 区市町長は、都の補助金について経理を明らかにする帳簿及び証拠書類を作成し、補助金の最後の交付日に属する年度の翌年度から 5 年間保存しなければならない。

（監督等）

第 17 条 知事は、必要があると認めるときは、補助金の交付の目的を達成するために必要な限度において、補助金の交付を受ける区市町に対し、補助金の使途について必要な指示を行い、報告書の提出を命じ、又はその状況を実地に検査できる。

附 則

この要綱は、平成 30 年 7 月 2 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

東京都知事 殿

区市町長

平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業
補助金交付申請書

標記の事業について、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

交付申請額 金 円

添付書類

第1号様式別紙

本人確認欄

（1）書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

（2）事務担当者

所属、役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

※ 所管行政庁確認欄

確認日 :

確認方法 :

- （注意） 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。
2 ※印のある項目は、記入しないでください。

第1号様式 別紙

1. 補助事業の内容

--

2. 事業に要する経費

(単位：円)

事業費	都補助金			区市町 負担額
	補助 対象額	補助率	補助金額 ※	

※ 補助金額は250万円を限度として記載すること。

3. 補助事業の完了予定期日

年 月 日

4. 収支予定

(単位：円)

区分		金額	
収入	都補助金		
	区市町		
	計		
支出			

第2号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

区市町長 殿

東京都知事

印

平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業

補助金交付決定通知書

平成30年10月10日付0000第000号で申請のあった平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業について、下記により交付することに決定したので通知する。

記

- 1 交付決定額 金 円
- 2 補助事業の内容及びこれに要する経費の配分は、交付申請書により申請のあったとおりとする。
- 3 条 件 等

上記2のほか、補助事業に係る条件等は、「農の風景育成地区」の指定に向けた事業支援補助金交付要綱のとおりとする。

第 号
年 月 日

東京都知事 殿

区市町長

平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業
補助金交付決定変更申請書

平成30年10月10日付00都市政緑第333号で通知のあった平成30年度「農の風景育成地区」
の指定に向けた事業補助金の交付決定の変更を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更理由

2 変更交付申請額 金 円

3 本人確認欄

（1）書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

（2）事務担当者

所属、役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

4 ※ 所管行政庁確認欄

確認日 :

確認方法 :

- （注意） 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。
2 ※印のある項目は、記入しないでください。

第 号
年 月 日

区市町長 殿

東京都知事

印

平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業

補助金交付決定変更通知書

平成30年10月10日付0000第000号で申請のあった平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業補助金交付決定額の変更について、下記により交付することに決定したので通知する。

記

1 交付変更額

交付決定変更額	金	円
既交付決定額	金	円
増（△）減額	金	円

2 補助事業の内容及びこれに要する経費の配分は、交付申請書により申請のあったとおりとする。

3 条件等

上記2のほか、補助事業に係る条件等は、「農の風景育成地区」の指定に向けた事業支援補助金交付要綱のとおりとする。

第 号
年 月 日

東京都知事 殿

区市町長

平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業

中 止 （ 廃 止 ） 申 請 書

平成30年10月10日付30都市政緑第000号で交付決定通知を受けた平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業の中止（廃止）をしたいので申請します。

記

1 既 交 付 決 定 額 金 円

2 中止（廃止）理由

添付書類

中止（廃止）に係る必要な関係資料を添付すること。

3 本人確認欄

（1）書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

（2）事務担当者

所属、役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

4 ※ 所管行政庁確認欄

確認日 :

確認方法 :

（注意） 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。

2 ※印のある項目は、記入しないでください。

第6号の1様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

区市町長 殿

東京都知事

印

平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業
中止（廃止）の承認通知書

平成30年10月10日付30都市政緑第000号で交付決定通知を行った平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業については、平成30年10月10日付0000第000号の申請のとおりに承認する。

第6号の2様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

区市町長 殿

東京都知事

印

平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業
中止（廃止）を承認しない旨の通知書

平成30年10月10日付30都市政緑第000号で交付決定通知を行った平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業については、平成30年10月10日付30第000号の申請を承認しない。

第 号
年 月 日

東京都知事 殿

区市町長

平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業
進 捗 状 況 報 告 書

平成30年10月10日付30都市政緑第000号で交付決定通知を受けた平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業の進捗状況について、下記のとおり報告します。

記

1 既交付決定額 金 円

添付書類

2 本人確認欄

（1）書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

（2）事務担当者

所属、役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

3 ※ 所管行政庁確認欄

確認日 :

確認方法 :

（注意） 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。

2 ※印のある項目は、記入しないでください。

第 号
年 月 日

東京都知事 殿

区市町長

平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業

完了実績報告書

平成30年10月10日付30都市政緑第000号で補助金の交付決定を受けた標記の実績について、
関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 交付決定額及び精算額

交付決定額	金	円
補助金精算額	金	円
差引（△）減額	金	円

添付書類

- 第8号様式別紙1及び別紙2
- 成果報告書（様式任意）
- その他知事が必要と認める書類

2 本人確認欄

（1）書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :
連絡先（電話番号） :

（2）事務担当者

所属、役職及び氏名 :
連絡先（電話番号） :

3 ※ 所管行政庁確認欄

確認日 :
確認方法 :

- （注意） 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。
2 ※印のある項目は、記入しないでください。

第8号様式 別紙1

1. 補助事業の内容

--

2. 事業に要した経費

(単位：円)

事業費	都補助金			区市町 負担額
	補助 対象額	補助率	補助金額 ※	

※ 補助金額は250万円を限度として記載すること。

3. 補助事業の完了期日

年

月

日

4. 収支報告

(単位：円)

区分		金額	
収入	都補助金		
	区市町		
	計		
支出			

補助金精算総括表

(単位：円)

総支払額	交付決定の内容（都補助金）			補助の精算		補助金 受入済額	差引受入 未済額 又は 超過額
	補助対象額	補助率	補助金額	精算補助 対象額	精算 補助金額		

《精算内訳》

(単位：円)

番号	総支払額	都補助金		契約			支払	
		補助対象額	補助金額	年月日	金額	受託業者名	年月日	金額

第 号
年 月 日

区市町長 殿

東京都知事

印

平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業
補助金額確定通知書

平成30年10月10日付0000第000号で完了実績報告のあった標記補助金については、下記
のとおり確定したので通知する。

記

1	既交付決定補助金額	金	円
2	確定補助金額	金	円
3	（△）減額	金	円

請 求 書

請求金額 _____ 円

平成30年10月10日付30都市政緑第000号で確定通知を受けた平成30年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業に係る東京都補助金として上記の金額を請求します。

なお、内訳は別紙のとおり

年 月 日

東京都知事 殿

区市町長

1 本人確認欄

（1）書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

（2）事務担当者

所属、役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

2 ※ 所管行政庁確認欄

確認日 :

確認方法 :

（注意） 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。

2 ※印のある項目は、記入しないでください。

補助金精算調書

項目	金額（円）	備考
交付決定額		
交付確定額		
補助金受入済額		
精算額		
差引受入未済額又は超過額		

第 号
年 月 日

東京都知事 殿

区市町長

平成 3 0 年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業
補 助 金 交 付 申 請 撤 回 申 出 書

平成 3 0 年 1 0 月 1 0 日付 3 0 都市政緑第 0 0 0 号で交付決定通知を受けた平成 3 0 年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業補助金交付申請について撤回を申し出ます。

記

1 既 交 付 決 定 額 金 円

2 撤回理由

添付書類

3 本人確認欄

（1）書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

（2）事務担当者

所属、役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

4 ※ 所管行政庁確認欄

確認日 :

確認方法 :

- （注意） 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。
2 ※印のある項目は、記入しないでください。

第 号
年 月 日

区市町長 殿

東京都知事

印

平成 3 0 年度「農の風景育成地区」の指定に向けた事業
補 助 金 交 付 決 定 取 消 通 知 書

平成 3 0 年 1 0 月 1 0 日付 0 0 0 0 第 0 0 0 号で補助金交付申請の撤回申出のあった標記補助金については、下記のとおり交付決定を取り消したので通知する。

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1 既 交 付 決 定 額 | 金 | 円 |
| 2 交 付 決 定 取 消 額 | 金 | 円 |